

利用方法 (電気自動車<bZ4X>向け)

出発・返却



詳しい出発・返却方法はQRコードから動画をご確認ください



出発



充電コネクタを取り外し、充電スタンドへ戻す

- ①TOYOTA SHAREアプリでドアを解錠
- ②車両に接続されている充電コネクタの上部ボタンを押しながら取り外す
- ③充電ポートリッドを閉じる
- ④取り外した充電コネクタを充電スタンドに戻す

※充電器は機種によって操作方法が異なるため
充電器本体の案内を確認してください

返却



充電コネクタを車両に接続し、充電開始ランプを確認

- ①車両の充電ポートリッドを開け、
充電スタンドから充電コネクタを取り出し車両に接続
※ドア施錠中は充電ポートリッドがロックされます
- ②接続後、充電開始ランプ(緑)が点灯していることを確認

EVシステム始動方法

パーキングブレーキがかかっていることを
確認し、ブレーキペダルをしっかりと踏みます

“パワースイッチ”を押します



充電方法

e-Mobility Power ネットワークの充電スポットにて充電できます

運転席上部のサンバイザーの
中にある「EV・PHV充電
サポートカード」で
充電・精算を行ってください



充電スポット一覧は以下QRコードより
ご確認いただけます

- ※普通・急速充電ともに対応可能
- ※利用する充電器(普通 or 急速)によって
充電ポートリッド位置が異なります
- ※充電方法は各充電器案内に沿ってご利用ください



出発前点検

STEP
1

ボンネットを開けて

ブレーキフルードの液量、12Vバッテリーの液量、
ヒーター用冷却水の液量、駆動用バッテリー用冷却水の液量、
ウインドウォッシャーの液量

STEP
2

クルマのまわり

タイヤの空気圧、タイヤの亀裂・損傷、タイヤの溝の深さ・
異常摩耗、ライト・方向指示器の汚れ・損傷

STEP
3

運転席に座って

駐車ブレーキ機構の踏みしろ、EVシステムの始動状態、
異音、ワイパーの払拭状態、ブレーキペダルの踏みしろ、
ウインドウォッシャー(洗浄液)の噴射状態、
ライト・方向指示器の作用

STEP
4

走行して

ブレーキの効き具合、低速および加速の状態、
異常が認められないか

禁止事項

利用時間について

- ・無断延長

運転について

- ・危険運転
- ・登録者以外の運転

車両について

- ・車載アイテムの持ち出し
- ・車内での喫煙
- ・車内のゴミの放置
- ・ペットの同乗
- ・灯油の積載
- ・ライトなどの消灯忘れ

駐車場について

- ・ステーションへのマイカーやバイク、自転車の乗り入れ
※ただし、HPのステーション一覧・アプリのステーション情報に
「駐車可」「駐輪可」と記載のステーションは駐車/駐輪可能
- ・車枠間違え、はみ出し駐車
- ・出発ステーション以外への返却

その他

- ・車両情報システム機器への不正・不要な操作
- ・貸渡約款に定める内容に違反する内容

トラブル対応方法

緊急時はこちらまでご連絡ください

TOYOTA SHAREお問い合わせ窓口(受付時間/24時間年中無休)

無料

0800-666-2077

返却が遅れる場合

A 返却予定時間より前に延長する場合

アプリから延長申請を行ってください

※次のお客様のご予約に影響を及ぼす延長は原則不可のため、アプリから延長申請は出来ません。その際は、上記TOYOTA SHAREお問い合わせ窓口までご連絡ください。また万が一発生した場合は、無断延長と同様、通常料金の2倍の料金がかかります(6時間以下は15分料金、6時間超は超過料金[1時間ごと]が適用されます。バック料金は対象外です。



「返却時間延長」をタップ



返却予定日時をタップし
返却時間を選択



内容を確認し「変更を確定する」をタップした後、「OK」をタップすると、延長完了です

B 返却予定時間を過ぎた後に延長する場合

アプリから延長申請ができません。TOYOTA SHAREお問い合わせ窓口までご連絡ください

※運転中における本アプリの操作は大変危険ですのでおやめください

事故が起きたら

※当事者間での示談は絶対に行わないでください

1 負傷者がいる場合、負傷者の救護、救急車(119番)を手配 ▶ 2 可能な場合は、車両を安全な場所に移動 ▶ 3 警察(110番)に連絡

4 事故情報を確認(相手の氏名/住所/連絡先/事故発生場所) ▶ 5 ロードアシスタントサービス・損保事故フリーダイヤルまで連絡
0120-395-024
※「車両ナンバー」と「TOYOTA SHARE(トヨタシェア)ご利用の旨」をお伝えください

6 警察で事故証明書の発行(5で必要となった場合) 1~6をご対応後、必ずTOYOTA SHAREお問い合わせ窓口(上記)までご連絡ください

その他

「駐車違反」の紙が貼られていた場合

反則金をお支払いいただき、「警察で受け取った書類」「領収書」などをTOYOTA SHAREお問い合わせ窓口指定の店舗までご提示ください

アプリ・スマートフォンに不具合があった場合

下記を実施し、改善が無い場合はTOYOTA SHAREお問い合わせ窓口までお問い合わせください

- アプリの終了
- スマートフォンの再起動
- アプリの再インストール

利用開始の際、クルマに傷や汚れがあった場合

アプリ内の「キズや不具合を報告する」からご報告ください